

（独）国立青少年教育振興機構理事（個別業務管理担当）選任理由

本法人の使命は、我が国の青少年教育のナショナルセンターとして、国の政策課題や喫緊の青少年教育の課題に対応した先導的・モデル的な体験活動事業や、青少年教育指導者等の研修事業等を実施することにある。

そうした組織にあって、本ポストには、そのミッションとして、主に教育事業にかかる業務を担当するものであり、自然体験活動や交流体験活動など様々な体験を通じて青少年の自立を目指す活動に関して必要な知識経験とともに、担当業務についての的確に遂行・指揮監督することが求められる。

本件公募に対しては、63人の応募があり、選考委員会による書類選考で6人に絞られ、その後辞退を申し出た1名を除く5名の候補者について、選考委員会が面接を行った上で、理事として適任であるという高い評価を得た3人を理事長に提示し、これに基づき、文部科学大臣との協議を経た上で、理事長が結城光夫氏を選任したところである。

結城光夫氏は選考委員会が適任であると判断した者の中で、青少年教育に関して最も長い経験を有し、職務内容書で必要とされている能力、経験も十分にあるとともに、本法人の経営運営改革の実施、発展に抜群の推進力を持って大きく貢献してくれるものと期待され、選考委員会による書類選考及び面接を通じて最も高く評価されたことによるものである。特に同人は、明確なビジョンを持ち、教育事業の諸課題への適切な対応及び改革の推進ができる総合的能力に優れているという強みをもっており、文部科学大臣及び理事長もそうした能力に大いに期待しているところである。